

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

第一生命ホールディングス株式会社（証券コード:8750）

【据置】

長期発行体格付	AA-
格付の見通し	安定的
債券格付（永久劣後債）	A

第一生命保険株式会社（証券コード:—）

【据置】

長期発行体格付	AA
格付の見通し	安定的
保険金支払能力格付	AA
格付の見通し	安定的

■格付事由

- (1) 第一生命グループは、保有契約規模で国内第2位の大手生命保険グループ。持株会社である第一生命ホールディングスの傘下に中核の第一生命保険のほか、第一フロンティア生命保険、ネオファースト生命保険、米国プロテクティブ、豪州TAL、アイペット損害保険などを擁し、国内保険事業、海外生保事業、アセットマネジメント事業などを展開している。福利厚生サービス事業など生保周辺領域の強化にも取り組んでいる。グループ信用力は、国内における堅固な事業基盤、収益源の多様化を背景とした安定的な収益力、リスク対比でみた資本充実度などを評価し「AA」相当とみている。グループの契約業績は堅調であり、落ち込んでいた新契約価値は回復している。市場関連リスクは適切にコントロールされており、経済価値ベースでみた指標の感応度は抑えられている。
- (2) グループの市場地位・競争力は高い。大手4社で唯一の株式会社で持株会社体制であることなど経営体制は他グループと一線を画す。国内における顧客ニーズの多様化への対応に加え、海外展開に積極的に取り組んできた。国内では「マルチブランド・マルチチャネル」体制による販売チャネルの複線化・専門化を早期に定着させ、営業職員チャネルにおいては能率が高い層の拡充などに取り組んでいる。第一フロンティア生命は、金融機関窓販で国内トップクラスの販売実績を誇り、ネオファースト生命は、乗合代理店などに競争力のある商品を供給している。国内事業の多角化については、福利厚生サービスを通じた顧客基盤の拡充などにつなげられるか中期的な視点で見守っていく。海外生保事業においては、新規出資のほか事業ポートフォリオの見直しを進めている。プロテクティブ、TALなど主要各社の契約業績は堅調で、グループ修正利益のうち海外生保事業が3割近くを占めており、大手生保グループの中では利益貢献度が最も高い。
- (3) グループの収益力は比較的高い。収益基盤が国内外に分散していることから、業績変動が抑制されている。グループ全体でみた契約業績は堅調に推移しており、新契約年換算保険料は、第一生命における新商品投入の効果、第一フロンティア生命での円建商品の販売増などで相応の規模を確保している。海外を含め収益源が多様化し、グループ連結業績と第一生命単体との差、いわゆる連単差が拡大しつつある。大規模な保有契約を背景に厚みのある危険差益を確保しており、グループ修正利益は安定的に推移している。顧客ニーズに応じて貯蓄性商品を販売する一方、保障性商品への注力などで、保有契約の商品ミックスが徐々に変化している。新契約価値の確保や金利上昇による保有契約価値の増加などによりEEVは拡大トレンドを維持しており、「営業活動の成果に伴うEEVの増加額」を安定的に積み上げていけるか注目していく。

- (4) グループの資本充実度は AA レンジ相応とみている。ESR は相当程度のストレスがかかる状況においても十分に健全性を維持できる水準にある。金利リスクをはじめとする市場関連リスクの削減のほか、予定利率の高い保険ブロックに対する再保険スキームの活用もあり、ESR の感応度は抑制されている。国内外で多くのグループ会社を抱えているため、グローバルかつグループ一体的な ERM が重要である。今後も ERM の推進により適切なリスクコントロールが継続されると JCR はみている。

発行体：第一生命ホールディングス株式会社

第一生命グループの持株会社。発行体格付は、グループ信用力から 1 ノッチ下としている。ダブルレバレッジ比率が高い水準で推移していることや財務運営方針などを踏まえ、持株会社の構造劣後性を格付に反映している。もっとも、ダブルレバレッジ比率を一定の範囲内でコントロールする方針に変化はないと JCR はみており、グループの資本政策などに注目していく。

発行体：第一生命保険株式会社

第一生命グループの中核会社。発行体格付は、グループ信用力と同等としている。保有契約規模は国内トップクラスで堅固な事業基盤を有する。営業職員チャネルでは、採用基準を厳格化する一方、育成期間の延長や資格・給与体系の改定などにより、在籍率が改善したことなどが寄与し営業職員数が増加に転じている。コンプライス面を重視した慎重な営業スタンスを背景として契約業績が低迷していたが、足元では回復している。営業職員数や効率性などが持ち直したほか、機動的な新商品の投入などが寄与している。

(担当) 宮尾 知浩・松澤 弘太

■格付対象

発行体：第一生命ホールディングス株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA-	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第 1 回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債（劣後特約付）	850 億円	2019 年 3 月 19 日	定めなし	(注 1)	A
第 2 回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債（劣後特約付）	650 億円	2019 年 9 月 11 日	定めなし	(注 2)	A
第 3 回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債（劣後特約付）	800 億円	2021 年 3 月 17 日	定めなし	(注 3)	A
第 4 回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債（劣後特約付）	800 億円	2021 年 12 月 23 日	定めなし	(注 4)	A

(注 1) 2029 年 3 月 19 日まで年 1.22%。その翌日以降は 6 カ月ユーロ円ライボーナスに 2.03% を加算した率。

(注 2) 2029 年 9 月 11 日まで年 1.00%。その翌日以降は 6 カ月ユーロ円ライボーナスに 2.03% を加算した率。

(注 3) 2031 年 3 月 17 日まで年 1.124%。その翌日以降は 5 年国債金利に 2.000% を加算した率。

(注 4) 2031 年 12 月 23 日まで年 0.900%。その翌日以降は 5 年国債金利に 1.855% を加算した率。

発行体：第一生命保険株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA	安定的
保険金支払能力	AA	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日 : 2026 年 1 月 21 日

2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者 : 宮尾 知浩
主任格付アナリスト : 宮尾 知浩

3. 評価の前提・等級基準 :

評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014 年 1 月 6 日) として掲載している。

4. 信用格付の付与にかかる方法の概要 :

本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2024 年 10 月 1 日)、「生命保険」(2024 年 2 月 8 日)、「金融グループの持株会社および傘下会社の格付方法」(2022 年 9 月 1 日)、「ハイブリッド証券の格付について」(2012 年 9 月 10 日)、「金融機関等が発行する資本商品・TLAC 商品の格付方法」(2017 年 4 月 27 日) として掲載している。

5. 格付関係者 :

(発行体・債務者等)	第一生命ホールディングス株式会社
	第一生命保険株式会社

6. 本件信用格付の前提・意義・限界 :

本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

なお、本件劣後債につき、約定により許容される利息の支払停止や元本の支払繰延べが生じた場合、当該支払停止・繰延べは「債務不履行」に当たらないが、JCR では債務不履行の場合と同じ「D」記号を付与することとしている。

本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関する JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者 :

- ・格付関係者が提供した監査済財務諸表
- ・格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明

8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要 :

JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。

9. 格付関係者による関与 :

本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。

10. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置 : なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、の確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っています。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル